

(仮称)白岡市生涯学習施設 管理運営計画

すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる
生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点



外観イメージ（東側）

平成28年12月
白岡市教育委員会

目 次

I	生涯学習施設の基本的な考え方	1
1	生涯学習施設の基本コンセプト	1
2	施設整備に向けた基本的な考え方	1
3	施設構成	1
4	目指すべき生涯学習施設のあり方	2
II	生涯学習施設の概要	3
1	生涯学習施設の概要	3
(1)	名称	3
(2)	所在地	3
(3)	概要	3
(4)	位置図	3
2	フロア案内	4
III	施設の特徴	5
1	市民の交流空間	5
2	利用しやすい配置	5
3	ユニバーサルデザインへの配慮	5
4	自然エネルギーの活用	5
5	図書館機能	5
6	資料館機能	5
7	生涯学習機能	6
IV	管理運営の基本方針	7
1	利用者ニーズに対応できる運営組織	7
2	効率的・効果的な施設管理	7
3	ボランティアによる運営支援	7
4	施設の機能を生かした事業展開	7
V	運営組織計画	8
1	運営組織の基本的な考え方	8
(1)	業務の特性に合わせた適切な運営形態の選択	8
(2)	専門的な人材の確保・育成	8
(3)	市民参画と地域連携の推進	8

(4) 公共施設との効果的な連携	8
2 管理運営形態	9
(1) 図書館機能	9
(2) 資料館機能	9
(3) 生涯学習機能	9
(4) 施設維持管理業務	10
3 運営組織体制	11
4 市民参画とボランティア活動の推進	12
(1) 市民の出会いと交流の場の提供	12
(2) 市民協働による事業の企画運営	12
(3) ボランティア団体の育成・支援	12
(4) 多彩な参加機会の提供	12
VI 施設管理計画	13
1 施設管理計画の基本的な考え方	13
2 開館時間・休館日	13
3 使用料等の設定	15
(1) 使用料	15
(2) 減免規定	17
4 各施設の概要	18
5 施設の安全管理	20
(1) 通常業務における安全対策	20
(2) イベント時における安全対策	20
6 災害時対応	20
VII 事業計画	21
1 事業計画の基本的な考え方	21
(1) 各機能単独事業の充実	21
(2) 融合型事業の積極的な推進	21
(3) 市民参加型事業の促進	21
(4) 市民同士の学びを支える場の提供	21
2 各機能の重点目標	22
(1) 図書館機能	22
(2) 資料館機能	23
(3) 生涯学習機能	23
3 機能融合により実現できるサービス	24
(1) すべての機能の融合	24
(2) 図書館機能と資料館機能の融合	24

(3) 図書館機能と生涯学習機能の融合	24
(4) 資料館機能と生涯学習機能の融合	24
4 開館プレイベント	25
(1) 愛称募集	25
(2) ロゴマーク作成	25
(3) 市立図書館閉館イベント	25
(4) 施設内覧会	25
(5) 開館に向けた情報発信	25
5 開館記念事業	26
(1) 開館記念式典	26
(2) 開館記念イベント	26
(3) その他の開館記念事業	26
VIII 広報計画	27
1 広報計画の基本的な考え方	27
2 広報の手法	27
3 周知PRの推進	27
(1) 定期的かつ継続的な情報発信	27
(2) 開館に向けた情報発信	27
(3) 愛称及びロゴマークの活用	27
IX 既存施設の取扱い	28
1 図書館	28
2 中央公民館・勤労青少年ホーム	28
3 文書資料室	28
4 大山民俗資料館	28
5 埋蔵文化財整理室	28

I 生涯学習施設の基本的な考え方

平成27年3月に策定した「白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画」を基に、当施設の基本コンセプトについて示す。

1 生涯学習施設の基本コンセプト

図書館機能を有した生涯学習施設の基本コンセプトは次のとおりである。

すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる
生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点

2 施設整備に向けた基本的な考え方

図書館機能を有した生涯学習施設は、図書館機能に資料館及び生涯学習の機能が融合し、子どもから高齢者まですべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流できるとともに、市民や地域の課題解決を支援する白岡市にふさわしい生涯学習と地域コミュニティの拠点、特色ある文化創造の拠点とする。そのため、次の三つを生涯学習施設の中心的な機能として設定する。



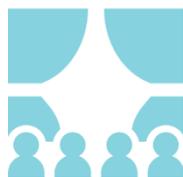
情報収集の拠点（図書館機能）

誰もが利用しやすい、身近な図書館の機能を備える。



歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）

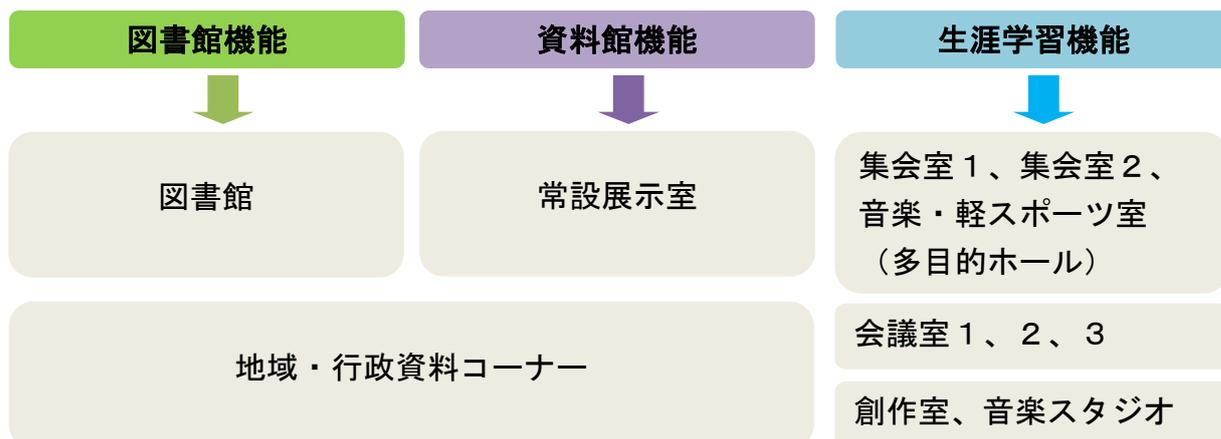
地域の歴史資源を調査・収集・活用し、次世代に継承することができる機能を備える。



生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

世代を超えた利用者が文化・芸術・生涯学習を通して、楽しく学び、交流し、長時間滞在できる機能を備える。

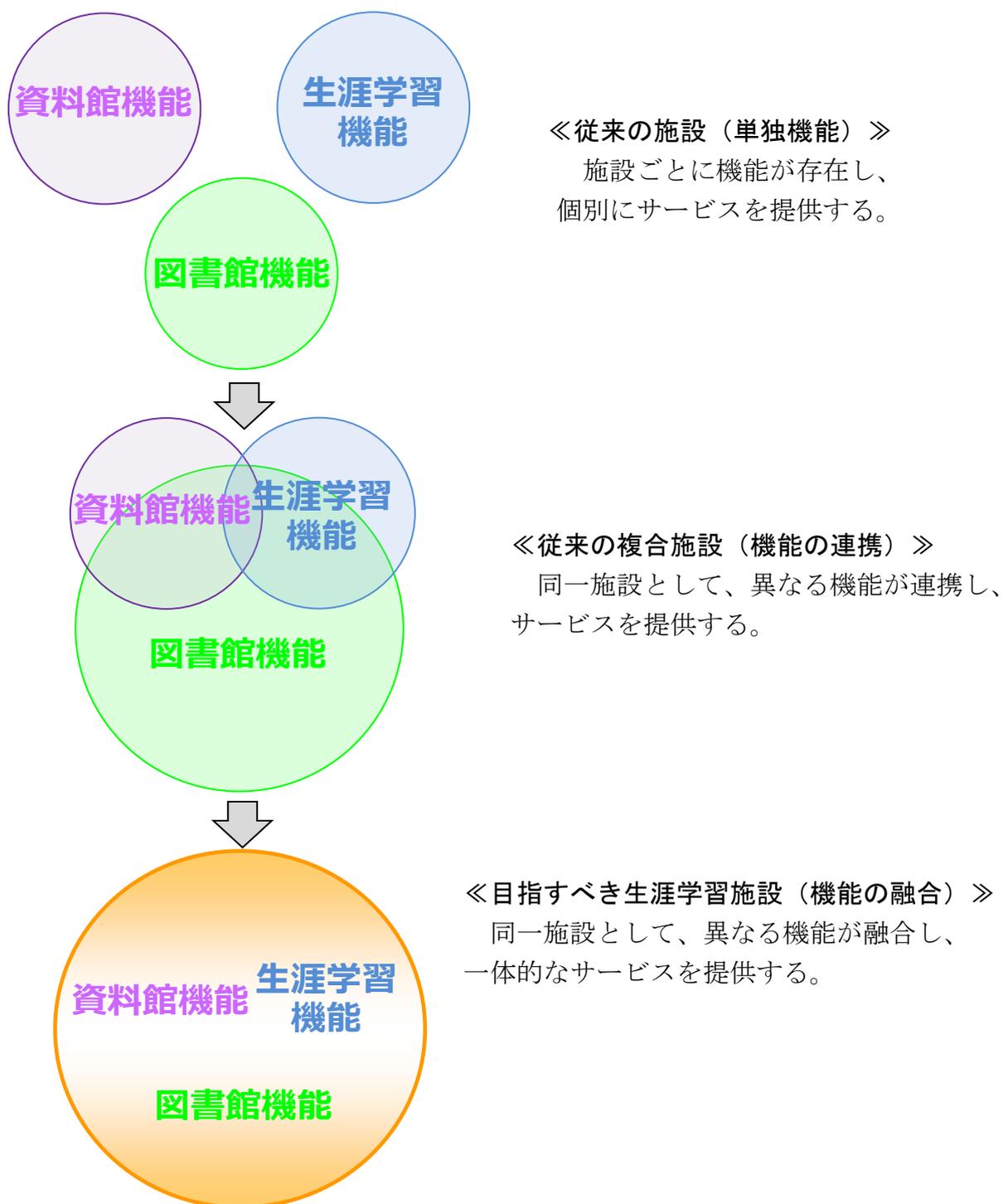
3 施設構成



4 目指すべき生涯学習施設のあり方

図書館機能、資料館機能を融合させることで、相互に情報収集の能力と発信力を補完することが可能となり、来館する市民に利用目的以外の機能に関心を持つきっかけ作りを促すような施設構成とする。

また、学習機会を求める市民同士が集い、情報提供や情報発信が行われる生涯学習機能を融合させることで、地域を学ぶきっかけや異なる学習ニーズを持つ人たちの交流の場を提供できるような施設とし、地域と人と情報をつなげるまちづくりの核とする。

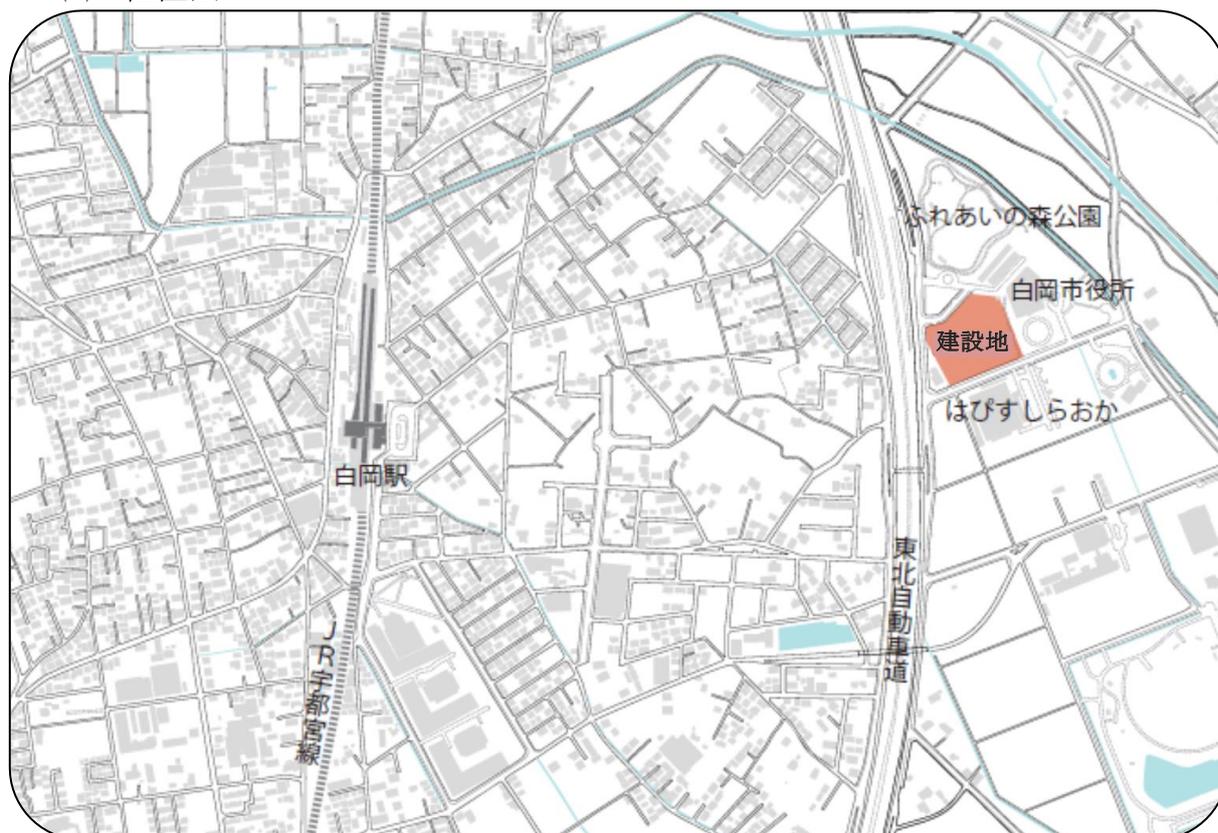


Ⅱ 生涯学習施設の概要

1 生涯学習施設の概要

- (1) 名称 (仮称) 白岡市生涯学習施設
- (2) 所在地 埼玉県白岡市千駄野字谷中432番地の一部
小久喜字里748番地11
- (3) 概要 敷地面積 9,916.84㎡
用途 建築基準法：複合施設(図書館、集会場、自動車車庫)
消防法：16項(イ)複合施設
構造 鉄骨造
規模 地上3階
床面積 4,782.80㎡
(テラス、駐車場、自転車置場の面積を除く。)
駐車台数 125台(一般用：122台、身障者用：3台)
駐輪台数 80台
アクセス JR白岡駅から徒歩約15分

(4) 位置図

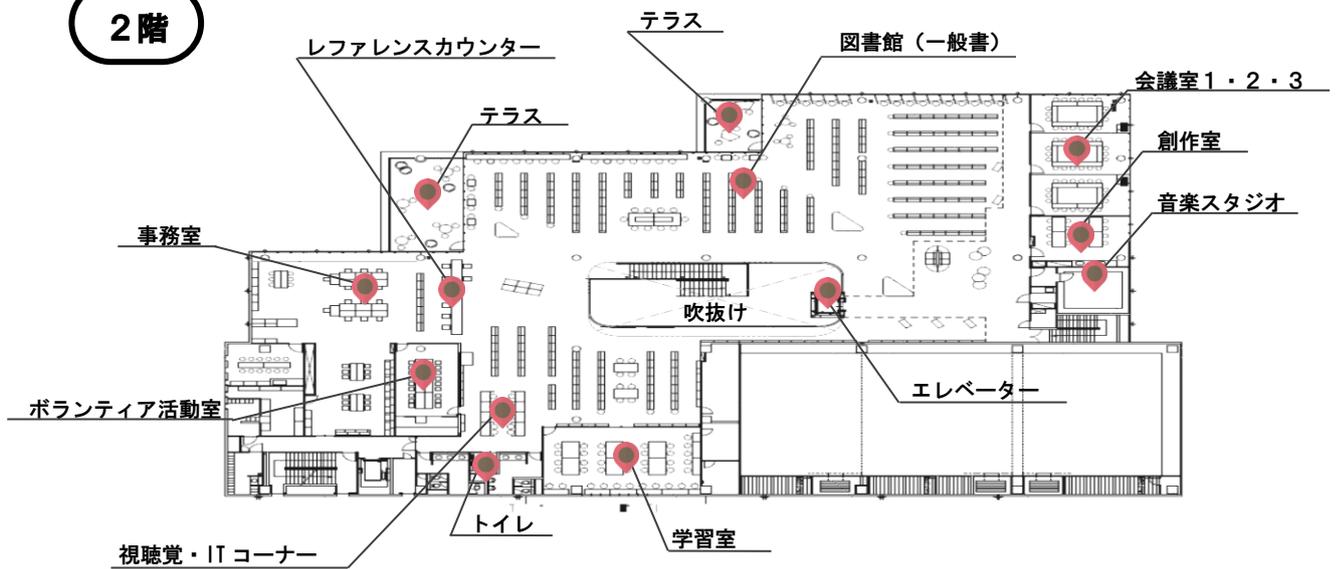


2 フロー案内

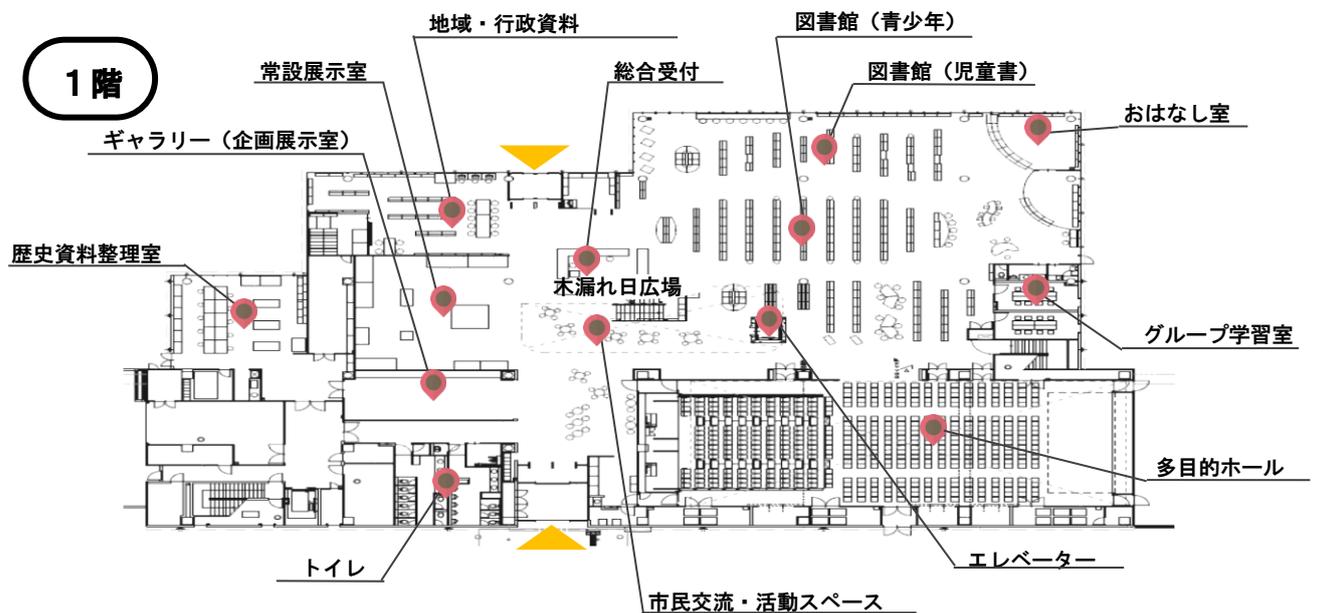
3階



2階



1階



Ⅲ 施設の特徴

1 市民の交流空間

明るく開放感のある空間を確保し、市民の交流やネットワークづくり、掲示板、イベント案内コーナーなどの情報発信の場を提供する。

2 利用しやすい配置

施設中央の木漏れ日広場を中心に三つの機能が融合する施設配置とする。

3 ユニバーサルデザイン*への配慮

高齢者、障がい者などすべての人たちが利用する施設として、車椅子対応のエレベーターや多目的トイレの設置、内容が容易に理解できるようなサインなど、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい施設を目指す。

※年齢、性別、能力の違いなどにかかわらず、様々な人に配慮して、初めから全ての人利用しやすいまち、施設、物（製品）、環境、サービスなどを作ろうとする考え方

4 自然エネルギーの活用

自然採光を利用した照明計画やソーラーパネルを利用した太陽光発電システムなど、自然エネルギーを活用し、地球環境にやさしい施設を目指す。

5 図書館機能

豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、資料の収集・整理・提供・保存の機能を備え、多様な利用者ニーズや社会の変化に応えるため、様々な年代に応じたサービスを提供し、地域に根ざした施設として、白岡らしい情報収集の拠点としての機能を備える。

1階及び2階の開架書架を合わせて、15万冊以上の図書を配架する。気軽な読書スペースのほか、個人学習が可能な学習室などを配置する。

6 資料館機能

市民共有の貴重な財産である地域文化財の保存と活用を図るため、文化財の収集・保存・管理・展示を行い、市民はもとより市内外に当市の歴史・伝統文化を発信するとともに、市にゆかりのある文化遺産を調査・研究し、次代へ継承する拠点としての機能を備える。

7 生涯学習機能

多機能な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの多彩な楽しみ方が広がる機能と市民の暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「人と情報」「人と人」の交流ができる場所と時間を提供する機能を備える。

また、これらの機能を生かす学習メニューの提供に努めることで、施設の有効な活用を促す。

会議・研修、公演、音楽、軽スポーツなど、利用者のニーズに応じた部屋を提供するとともに、図書館機能及び資料館機能と連携した事業を展開する。



木漏れ日広場イメージ

IV 管理運営の基本方針

Iの「生涯学習施設の基本的な考え方」を踏まえて、次の4項目を管理運営の基本方針とする。

1 利用者ニーズに対応できる運営組織

専門性の確保とボランティア等の市民参加を適切に実現できる柔軟で効率的な運営組織を構築する。

2 効率的・効果的な施設管理

民間活力を含めた運営手法の検討を行い、市民にとって利用しやすく、制約の少ない効率的かつ効果的な施設管理に努める。

3 ボランティアによる運営支援

施設運営や施設主催事業に参加・参画したいボランティアを育成・支援し、市民に開かれた生涯学習施設として、地域との結びつきのある効率的で効果的な施設運営に努める。

4 施設の機能を生かした事業展開

学びの楽しさや地域の魅力を市民に提供できるよう図書館機能、資料館機能及び生涯学習機能が融合した幅広い事業を展開する。

V 運営組織計画

1 運営組織の基本的な考え方

生涯学習施設の基本コンセプトを実現するための運営組織の基本的な考え方は、次のとおりとする。

(1) 業務の特性に合わせた適切な運営形態の選択

施設の基本コンセプトを具現化し、効果を最大限に引き出すため、様々な運営形態のメリット・デメリットを見極めながら、施設の業務ごとに最もふさわしい運営形態を選択していく。

(2) 専門的な人材の確保・育成

市民の学習や身近な課題の解決に向けた支援を行うことのできる高度な専門知識を有し、地域の特性や実情に精通している人材を確保・育成することで市民に役立つ施設運営を目指す。

(3) 市民参画と地域連携の推進

施設運営や事業への市民参画を積極的に推進することで、市民協働意識の醸成を図るとともに、地域に密着した施設運営を目指す。

また、地域間、世代間の交流や異なる市民活動、文化活動を行っている市民同士の交流の活性化に向けた支援体制を整える。

(4) 公共施設との効果的な連携

はぴすしらおかや中央公民館等の既存の公共施設と積極的な相互連携・機能分担を行い、より集いやすい学習環境の整備を図る。

また、多種・多様な学習活動の創造を促し、活力に富んだ様々なスタイルの市民活動の支援に努める。

2 管理運営形態

図書館機能を有した生涯学習施設の管理運営形態については、図書館機能、資料館機能、生涯学習機能等のそれぞれの機能ごとに以下のとおりとし、効果的かつ効率的な管理運営体制を構築するものとする。

施設機能	形態
図書館機能	直営
資料館機能	直営
生涯学習機能	直営
施設維持管理業務 (現在の中央公民館・勤労青少年ホームを含む。)	業務委託

(1) 図書館機能

開館当初は、市直営での運営とする。

◆サービス水準の確保

市民ニーズに対応した効率的で効果的な体制を構築し、市民や地域の課題解決支援、機能の融合を目指す本施設においては、サービス水準の確保の観点から、市直営での運営が望ましいと考える。

◆適切な指定管理料の設定・評価の難しさ

生涯学習施設の管理運営に要するランニングコスト等の把握、適切な指定管理料の設定、指定管理者制度の導入に係る費用対効果などを総合的に勘案した場合、当分の間は市直営での運営とし、管理運営上の課題等を洗い出した上で、将来的に指定管理者制度の導入など民間活力の活用を継続的に検討することとする。

(2) 資料館機能

市直営での運営とする。

◆市民共有の貴重な財産である文化財の適正な保護・保存と効果的な活用を図るためには、地域の実情を把握する職員の配置が望ましいことから、市直営での運営とする。

(3) 生涯学習機能

市直営での運営とする。

◆図書館機能及び資料館機能と一体的に連携を図りながら運営する必要があることから、市直営での運営とする。

(4) 施設維持管理業務

業務委託とする。

◆施設の維持管理業務については、清掃や害虫駆除等の衛生管理、機械・設備の保守管理、緑化管理、警備などがある。これらを一体的に業務委託することにより、効率的かつ効果的な施設維持管理を行う。

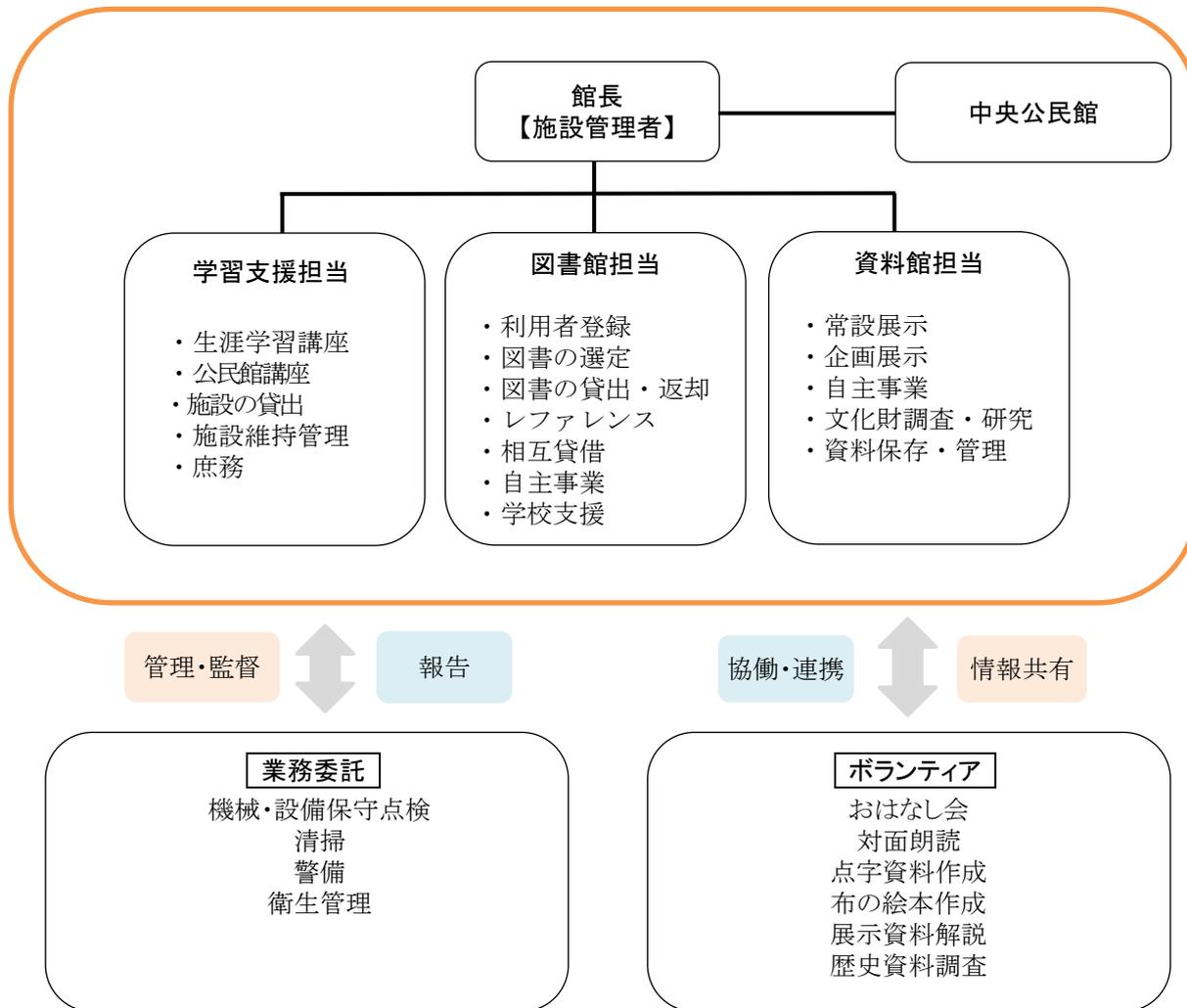


1階開架スペースイメージ

3 運営組織体制

生涯学習施設は、一部業務を民間事業者に委託するが、施設全体の管理は市が主体となって行うこととする。

運営組織体制については、館長を中心に各機能が自主的なサービスを展開していくとともに、それぞれの機能が融合した事業を企画・運営する。



4 市民参画とボランティア活動の推進

(1) 市民の出会いと交流の場の提供

市民活動や文化活動団体の情報収集、発信に努めることで、地域の多様な活動に参加するきっかけを作っていく。

また、異なる市民活動、文化活動を行っている市民同士の交流を促すため、市民が参加しやすいイベントを市民と協働で企画するなど、市民と共に創り上げていく施設づくりを目指していくことで、地域間、世代間の交流の活性化を図っていく。

(2) 市民協働による事業の企画運営

市民と行政とが協力して豊かな地域社会を築くとともに、地域文化の振興、市民の福祉及び健康の増進を図り、より質の高い学習の場を市民に提供するため、市民自らが企画する「市民企画講座」を推進する。

講座は、文化、芸術、教養、環境、福祉、社会貢献、市民の社会参加・参画、国際化、情報化、健康、人権など、幅広いジャンルで実施する。

(3) ボランティア団体の育成・支援

施設運営や市民の学習活動のサポートを行うボランティア団体との連携を強化することで、市民と共に創り上げていく施設運営を目指す。

既存ボランティア団体と連携した事業展開を行っていくのはもちろんのこと、新たなボランティア団体の組織化、育成のほか、福祉、文化、まちづくりなど様々な分野で活躍するボランティア団体との連携を図っていく。

(4) 多彩な参加機会の提供

ボランティアに依頼、協働で実施する業務や事業を多数用意することで、多彩な知識や技能を持つ市民が活躍できる施設運営を行う。

また、団体だけでなく、個人での参加がしやすい体制をとることで、誰もが参加しやすいボランティア活動の基盤を築く。

さらに、施設利用者との親密なコミュニケーションに取り組むことで、市民のアイデアや意見等にも柔軟に対応できる運営体制を築いていく。

VI 施設管理計画

1 施設管理計画の基本的な考え方

市民の新たな発見、様々な活動の支援ができるよう利用者の利便性を第一に考えた制約が少なく柔軟性のある施設管理計画を設定する。

2 開館時間・休館日

	図書館機能 資料館機能	生涯学習機能
区分	<ul style="list-style-type: none"> ◇図書の貸出 ◇図書の閲覧 ◇図書の予約 ◇リクエスト ◇レファレンス ◇グループ学習室 ◇学習室 ◇資料展示 	【貸し部屋の使用】 <ul style="list-style-type: none"> ◇集会室1 ◇集会室2 ◇音楽・軽スポーツ室 } 多目的ホール <ul style="list-style-type: none"> ◇会議室1 ◇会議室2 ◇会議室3 ◇創作室 ◇音楽スタジオ
平日・土曜 (既存施設)	午前9時～午後7時 (午前9時30分～午後5時)	午前9時～午後9時 (午前9時～午後9時)
日曜・祝日 (既存施設)	午前9時～午後5時 (午前9時30分～午後5時)	午前9時～午後5時 (午前9時～午後5時)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日～1月3日) ただし、図書館機能(図書の閲覧、貸出、レファレンス等)については、館内整理日、特別整理期間を別に設定する。	

【開館時間の設定理由】

○各機能が融合した複合施設であることから、図書館機能及び資料館機能の開始時間を現在の中央公民館の開始時間とした。

○閉館時間は、近隣の類似規模の施設等を参考に設定した。

【他公共施設の休館日】

市内公共施設	
施設名称	休館日
中央公民館・勤労青少年ホーム	水曜日
東児童館	木曜日
近隣市町の図書館	
施設名称	休館日
久喜市立中央図書館、杉戸町立図書館、宮代町立図書館	月曜日
蓮田市立図書館、久喜市立栗橋文化会館図書室	火曜日
久喜市立菖蒲図書館	水曜日

○金曜日は、図書館間で相互貸借図書を運搬する埼玉県巡回車の運行日であり、休館とした場合、図書の受け渡しができなくなることから除外し、現図書館において、利用者が少ない月曜日を休館日とする。

3 使用料等の設定

(1) 使用料

使用料については、施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を確保するため、施設の利用者に使用料という応分の負担をしていただくことが必要となる。

使用料の設定に当たっては、施設の維持管理費などの管理運営コストや、市内公共施設及び近隣市町類似施設との均衡を考慮し、利用者の視点に配慮した金額とする。

【参考：市内公共施設及び近隣市町施設の基本使用料】

◆ホール

《近隣市町施設の専用ホール》

区分		午前	午後	夜間	全日
施設（席数）					
行田市教育センター「みらい」〔ホール〕 (501席)	平日	14,400円	20,100円	24,100円	46,800円
	土日祝日	18,700円	26,100円	31,300円	60,800円
蓮田市総合文化会館ハストピア〔ホール〕 (513席)	平日	11,000円	19,000円	19,000円	45,000円
	土日祝日	14,000円	23,000円	23,000円	54,000円

※蓮田市総合文化会館ハストピアは舞台及び1階席を利用の場合

《近隣市町施設の多目的ホール》

施設（席数）	使用料
カルスタすぎと〔多目的ホール〕 (299席)	1時間 3,000円
吉川市民交流センターおあしす 〔多目的ホール〕 (310席)	1時間 2,700円

《市内公共施設の講堂・ホール》

区分		午前	午後	夜間	全日
施設（席数）					
中央公民館〔講堂〕(250席)	全体	8,000円	10,000円	8,000円	26,000円
	客席のみ	6,000円	8,000円	6,000円	20,000円
コミュニティセンター 〔舞台ホール〕 (271席)	夏季	12,000円	16,000円	16,000円	44,000円
	冬季	12,000円	16,000円	12,000円	40,000円

施設（席数）	使用料
はびすしらおか 〔会議室3、4、5一体利用〕 (168席)	1時間 1,200円

◆会議室

《近隣市町施設の会議室》

施設（面積）	使用料
カルスタすぎと〔集会室〕 (38～45 m ²)	1 時間 200 円
吉川市民交流センターおあしす 〔セミナールーム3〕 (52 m ²)	1 時間 200 円

《市内公共施設の会議室》

区分		午前	午後	夜間	全日
施設（面積）					
中央公民館〔研修室〕 (62 m ²)		1,000 円	1,200 円	1,000 円	3,200 円

施設（面積）	使用料
はびすしらおか〔会議室1、2〕 (各 42 m ²)	1 時間 300 円
はびすしらおか〔会議室3、4、5〕 (各 72 m ²)	1 時間 400 円
はびすしらおか〔会議室6、7〕 (各 54 m ²)	1 時間 300 円

◆料金の加算

○参加費の徴収など、営利を目的とした利用の場合は、近隣市町の施設の使用料設定を参考に、基本使用料の額に100分の100を乗じて得た額を加算する。

○市内在住・在勤・在学の方及び広域利用協定に基づく近隣市町（春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、杉戸町）在住以外の方は、割増使用料として基本使用料の額に100分の50を乗じて得た額を加算した使用料【市内及び協定以外】の額とする。

(2) 減免規定

現在、中央公民館や他の施設においても、市民や市民団体の利用に関して公益上の目的に応じて、規則により一定の減免規定を設けている。

本施設は、市民が主体的に利用する生涯学習、地域コミュニティ及び文化創造の拠点であることを踏まえ、従来どおり、市民の利用目的に応じた減免規定を定めることとしている。

【参考】

中央公民館

区分	取り扱い
市又は市の機関が主催する事業に使用するとき。	免除
教育委員会に登録されている社会教育関係団体が主催し、館長が適切と認める事業に使用するとき。	5割減額
市内の学校及び市内の学校が加盟している団体等が学校教育上の行事又は教育活動の一環として使用するとき。	免除
児童又は生徒が個人的又は地域内団体活動として使用するとき。	5割減額
心身障がい者又は心身障がい者で組織する団体が使用するとき。	5割減額
市が共催することが相当と認める教室、大会等に使用するとき。	5割減額
上記に定めるもののほか教育長が特に必要と認めるとき。	5割減額 又は免除

4 各施設の概要

【1階】

施設の名称	施設の特徴・設備	留意事項
市民活動・交流スペース	ピクチャーレール、スポットライト、掲示パネルを備え、作品展示、企画展、ポスター掲示、打合せ、会話、飲食などのフリースペースとして利用できる。	貸出用のパネルやテーブルを利用した作品展示も可能
木漏れ日広場	テーブル、イス、ソファを配置し、にぎわいの空間として、図書の閲覧や学習、ミニ企画展、交流、飲食、休憩スペースとして利用できる。	貸出用のパネルやテーブルを利用した作品展示も可能
開架スペース(1階)	乳幼児、児童、青少年向けの図書や新聞、雑誌などを配架し、閲覧用のイスやソファを配置することにより、ゆったりできる快適な空間として、思いがけない本との出会いや人との交流ができる。	開架予定冊数 約6万冊
常設展示室	白岡の歴史や文化に触れることにより、地域の理解を深め、郷土を思う気持ちを育てられるよう白岡の歴史の変遷をわかりやすく展示する(通史的展示)。	(約135㎡)
ギャラリー(企画展示室)	壁面展示ケース、展示パネル、ピクチャーレール、スポットライトを備え、作品展、企画展示を行うことができる。	(約50㎡)
多目的ホール	<p>ロールバックチェア(可動席)とスタッキングチェア、壁収納式ステージを展開することにより、最大500席を備える多目的ホールとして、講演会、式典、音楽発表会、映画鑑賞、展示会などに利用できる。</p> <p>【仕様】 ○ステージ 間口 10.5m、奥行 4.5m、高さ 0.6m ○スタッキングチェア 357席 ○ロールバックチェア 143席</p>	<p>【貸出設備・備品】 ・音響設備 ・プロジェクタ ・スクリーン ・道具ボタン ・照明設備一式 ・演台、司会台</p> <p>(390㎡)</p>
集会室1 集会室2	<p>講演会、研修会、勉強会、講座、映画鑑賞、展示会などに利用できる。</p> <p>また、図書館側の移動間仕切りを開けることにより、この空間を利用した一体的なイベントが可能となる。</p>	<p>【貸出設備・備品】 ・音響設備 ・長机 ・スタッキングチェア ・演台、司会台 ・プロジェクタ(集会室2) ・スクリーン(集会室2) ・道具ボタン(集会室2)</p> <p>(集会室1 112㎡) (集会室2 144㎡)</p>
音楽・ 軽スポーツ室	<p>遮音性に配慮しており、合唱、軽音楽(ハーモニカ、オカリナ)などやヨガ、ダンス、体操などの軽スポーツに利用できる。</p>	<p>【貸出設備・備品】 ・音響設備 ・ダンスバー ・鏡</p> <p>(134㎡)</p>
グループ学習室1	グループで、図書館の資料を活用した調べものや学習ができる。	テーブル・イス(8席) (18㎡)
グループ学習室2	イベント時には更衣室としても利用可能	テーブル・イス(8席) (18㎡)

おはなし室	おはなし会、読み聞かせ、紙芝居などの行事が催される。 普段は、子どもたちが靴を脱いで自由に本を読む場所として利用できる。	〈32㎡〉
-------	---	-------

【2階】

施設の名称	施設の特徴・設備	留意事項
開架スペース(2階)	一般図書、参考図書、新書、文庫などを配架し、日々の生活や仕事に役立つ知識や情報を得ることができる。	開架予定冊数 約9万冊
会議室 1 【有料】	会議や講習会、研修会、講座などに利用できる。 また、利用人数や目的用途に応じて、2室又は3室での一体利用ができる。	テーブル・イス(18席) 〈約30㎡〉
会議室 2 【有料】		テーブル・イス(18席) 〈約30㎡〉
会議室 3 【有料】		テーブル・イス(18席) 〈約30㎡〉
創作室 【有料】	手芸、工作、木工、工芸、絵画などの創作活動に利用できる。	洗い場・テーブル・イス (16席) 〈38㎡〉
音楽スタジオ 【有料】	遮音性が高く、バンド練習や吹奏楽器練習に利用できる。	〈30㎡〉
学習室	静けさが確保された部屋で、読書や調べもの、学習などに利用できる。	テーブル・イス(40席)
テラス	読書や携帯電話の通話などに利用できる。	



集会室 1、集会室 2、音楽・軽スポーツ室（3室一体利用：多目的ホール）イメージ

5 施設の安全管理

(1) 通常業務における安全対策

施設の設備の点検や保守、清掃など、適切な施設の維持管理に努める。

また、施設での事故防止のため、館内には安全確認用のカメラを設置するとともに、巡回確認、点検を行うなど、来館者の安全確保に努める。

◆主な取組

- ・施設の安全確保及び安全点検
- ・施設内の警備
- ・防災訓練の実施
- ・警察署及び消防署との連携

(2) イベント時における安全対策

大勢の来館者が予想されるイベントの開催時には、主催者側との事前の協議を行い、必要な対策を講じるよう指導、協力を依頼するとともに、来館者に対して分かりやすい案内、誘導等により、安全の確保に努める。

◆主な取組

- ・適切な人員配置
- ・主催者に対する指導、協力依頼
- ・来場者に対する案内、誘導

6 災害時対応

災害、緊急事態の発生に備えて、来館者の避難・誘導、緊急連絡体制、応急措置等の対応マニュアルを作成する。

また、災害時における安全対策が円滑にできるように、防災担当(安心安全課)と連携を図るとともに、防災訓練を実施する。

Ⅶ 事業計画

1 事業計画の基本的な考え方

図書館機能を有した生涯学習施設は、「図書館機能」「資料館機能」「生涯学習機能」を融合した機能を持つ。

子どもから高齢者まですべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流することができる生涯学習の拠点として、地域の魅力・歴史・伝統文化の発信や特色ある文化創造の拠点として、ふるさと意識の醸成を促す地域コミュニティの拠点としての役割を担うものとする。

こうした目標を実現するため、次の四つの重点目標を念頭に事業の企画運営を行う。

(1) 各機能単独事業の充実

「図書館機能」「資料館機能」「生涯学習機能」それぞれがその特長を生かし、利用者ニーズに対応した事業を実践する。

(2) 融合型事業の積極的な推進

それぞれの機能の特長を生かし、参加者にプラスアルファのサービスを提供できる事業の推進を図る。

(3) 市民参加型事業の促進

市民やボランティア団体との協働により、市民の視点を大切にした事業を企画運営することで、地域と人と情報をつなげる。

また、既存ボランティア団体の育成や新たなボランティア団体の組織化に努める。

(4) 市民同士の学びを支える場の提供

地域を学ぶきっかけや異なる学習ニーズを持つ人たち同士の交流の場を提供する事業の推進を図る。

2 各機能の重点目標

(1) 図書館機能

◆基本方針

豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、資料の収集・整理・提供・保存の機能を備え、多様な利用者ニーズや社会の変化に応えるため、様々な年代に応じたサービスを提供し、地域に根ざした施設として、白岡らしい情報収集の拠点としての機能を備える。

◆重点目標

市民の役に立つ資料の収集と提供

市民の要望と関心に応えられる魅力ある蔵書構成に努めるとともに、電子書籍の導入や貴重な地域資料の電子化を進めていく。

また、市民が日常生活を送るうえでの問題解決に必要な資料や情報の収集・提供に努める。

課題解決支援機能の充実

図書館が市民に役立つ施設となるために、従来の図書の貸出を重視する貸出型図書館から来館者の学習・調査・研究を支援するレファレンスサービス※に力を入れた課題解決型の図書館を目指す。

※学習、調査、研究のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、関連資料・情報を提供するサービス

誰もが利用しやすい地域の図書館

子どもから高齢者まですべての人たちに応じた各種サービスを提供するとともに、市内の公共施設等で貸出・返却ができるなど来館が難しい方も利用できる体制を目指す。

ゆったりできる滞在型図書館

長時間滞在できる空間や環境の整備を図り、市民が読書や学習などの知的好奇心を満たしながら、ゆったりとくつろげる居心地の良い場所となるよう努める。

子どもの読書活動の推進と学校図書館との連携

市の未来を担う子どもたちが、本の楽しさを知り、いつでも読書に親しめる環境づくりのため、ブックスタート事業の開始や子ども向けの行事を充実するなど、子どもたちの図書館利用の促進を図っていく。

また、図書館内に学校支援サービスを行う拠点を設けることで、市立図書館と学校図書館との連携強化を図り、学校の読書推進活動や学習支援活動

を支援していく。

(2) 資料館機能

◆基本方針

市民共有の貴重な財産である地域文化財の保存と活用を図るため、文化財の収集・保存・管理・展示を行い、市内外に当市の歴史・伝統文化を発信するとともに、市にゆかりのある文化遺産を調査・研究し、次代へ継承する拠点としての機能を備える。

◆重点目標

充実した資料とわかりやすい展示サービス

地域の歴史文化の基盤となる情報を整理し、わかりやすく示すとともに、様々なテーマを多角的に構成して示し体験の場を提供する。

展示や学習プログラムを構成し、「地域資料の展示観覧から始まる地域学習」の進展を図る。

歴史文化関連学習メニューの充実

郷土史や歴史文化に関わる講座は、生涯学習講座の中でも人気が高く学習サークルも活発に活動している。今後は、様々なテーマの講座を開催するとともに、展示解説会を充実させるなど、学習機会の充実を図る。

また、スタッフをサポートするボランティアガイドの養成やweb博物館の構築などソフトメニューの開発を図る。

(3) 生涯学習機能

◆基本方針

多機能な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの多彩な楽しみ方が広がる機能と市民の暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「人と情報」「人と人」の交流ができる場所と時間を提供する機能を備える。

また、これらの機能を生かす学習メニューの提供に努めることで、施設の有効な活用を促す。

◆重点目標

学びあうまちづくりの拠点の提供

「いつでも・どこでも・誰でも」学ぶことができる生涯学習システム「ペアーズ！しらおか」の拠点施設として、様々な学習メニューを提供し、市民の生涯学習活動を支援することが重要である。

そのため、生涯学習体制の一層の充実と市民の学習ニーズを捉えた新たな学習メニューの創造、学習深度に応じた多種・多様な学習支援体制の整備を

図る。

文化の薫り高いまちづくりの拠点の提供

市内の文化芸術関連の学習サークルの成果発表を始め、学校活動における文化的、芸術的学習活動の拠点としての役割も担うことが重要である。

多様な優れた文化・芸術に気軽に触れることのできる場を提供することで、文化の薫り高いまちづくりの具現化を図る。

3 機能融合により実現できるサービス

(1) すべての機能の融合

市民が、学習し、地域の歴史を学び、活動し、出会い、交流が生まれることにより、創造力豊かな人間形成を促し、白岡らしさの発見と創造を目指す。

(2) 図書館機能と資料館機能の融合

ア 資料館機能の展示スペースを利用した白岡の歴史や市にゆかりの深い文書資料の展示

イ 歴史資料と関連図書のリック

ウ 歴史資料と関連図書のレファレンス機能のリック

エ 展示図録や資料集の閲覧、貸出し

オ 歴史資料の展示スペースを利用した図書の紹介展示や企画展示

カ 歴史資料の展示スペースを利用した読み聞かせ会やミニ講演会

キ 市民や児童・生徒の調べ学習（社会科、総合的な学習の時間）

ク 地域の学習に関するレファレンス機能の融合

ケ 図書館を利用する歴史資料の潜在的利用者の掘り起こし

コ 司書と学芸員の両者によるレファレンスサービス

(3) 図書館機能と生涯学習機能の融合

ア 生涯学習の活動を図書館機能のブラウジングスペースで発表

イ 作品制作のための資料収集に図書館のレファレンスサービスを利用

ウ 生涯学習機能での活動をオープンにして、活動に参加する機会の提供

エ 暮らしに役立つ情報と関連した体験・参加機会の提供

オ 市主催の各種講座や各種講演会に関連した図書館資料の展示

(4) 資料館機能と生涯学習機能の融合

ア ギャラリーを利用した特別展の実施

イ 古文書に親しむ「古文書解説講座」の開催

ウ 歴史講座、古文書講座、文学講座その他の学習メニューの会場として活用

4 開館イベント

施設が開館するまでの期間において、利用促進を図るための積極的な広報活動として、施設の魅力を発信するイベント事業を実施する。

これにより、施設の開館を広く周知するとともに、施設の概要、機能などについて理解促進を図る。

(1) 愛称募集

開館前の広報活動の一環として、多くの方々に新施設への愛着や親近感、参加意識を持ってもらうため、一般公募による愛称の募集を行う。

(2) ロゴマーク作成

一般公募した愛称を基に、施設のロゴマークを作成する。

ロゴの形状については、一般公募又は専門デザイナーに依頼するなど、別途検討し決定する。

ロゴマークを活用したグッズ（ステッカー、クリアファイル等）を作成し、児童、生徒等へ配布する。

(3) 市立図書館閉館イベント

図書館の新施設への移転に当たり、市民に愛され親しまれてきた現図書館の開館から現在に至るまでの歴史を振り返る企画展やリサイクル本市などを行うイベントを開催する。

(4) 施設内覧会

施設の開館前に、職員が解説を行いながら施設内を案内する内覧会を実施し、参加者に施設をどのように使うことができるかなどのイメージをもってもらい、開館後の利用促進につなげる。

(5) 開館に向けた情報発信

ア 広報しらおか

イ 市公式ホームページ

ウ ポスター掲示、チラシの配布

エ 生涯学習施設ホームページの開設（建設工事の進捗状況等を掲載）

オ 新聞社への記事掲載依頼

5 開館記念事業

生涯学習施設が開館したことを市内外に広く発信するとともに、施設の機能や事業を周知する機会として、施設の個性や特徴を生かし、行ってみたいと思える話題性のある魅力的な事業や企画展等をオープニングイベントとして実施する。

また、開館から開館年度末までの期間を「オープニングイヤー」と位置付け、開館後に通年で行う自主事業をより拡大して推進する。

(1) 開館記念式典

開館を記念し祝する機会として、施設整備に御尽力いただいた方などを招き、式典を開催する。

(2) 開館記念イベント

開館を記念し、魅力的な開館記念イベントを開催する。

(例)

- ・本市にゆかりのある著名な方などによる開館記念講演
- ・市内の文化遺産を集めた開館記念特別展
- ・本市ゆかりの文学作家や絵本作家などの作品を紹介する企画展

(3) その他の開館記念事業

開館後一定期間において、市民の注目を集め、話題となるような魅力的な開館記念事業を計画する。

(例)

- ・音楽と本を楽しむ特別なひとときを楽しんでいただく企画
- ・最近の埋蔵文化財発掘調査成果のミニ展示
- ・本市ゆかりの著書の朗読会
- ・バックヤード見学会
- ・図書検索システム等の使い方講座

VIII 広報計画

1 広報計画の基本的な考え方

生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点として、多くの市民に利用されるよう施設で開催されるイベントへの参加を促すとともに、施設に対する関心や理解を深め、新たなニーズが発掘されるような情報発信を行う。

2 広報の手法

多くの市民に的確に情報を届けられるよう費用対効果を十分考慮しながら、できる限り多くの情報媒体・ツールを活用し、施設の情報発信を行う。

- ◆WEBサイト（ホームページ、SNS）
- ◆広報しらおか
- ◆施設案内パンフレット
- ◆イベント情報誌
- ◆ポスター、チラシ
- ◆電子掲示板

3 周知PRの推進

(1) 定期的かつ継続的な情報発信

施設のイベント情報等を定期的かつ継続的に広く市民に発信し、多くの市民の来館を促す。

(2) 開館に向けた情報発信

より多くの市民の目に触れる機会を創出するとともに、多様な媒体を活用し情報を発信する。

(3) 愛称及びロゴマークの活用

市民が施設に対し親しみ感じ、愛着や親近感を持ってもらえるよう、施設の愛称及びロゴマークを看板、ポスター、チラシ、配布資料、ホームページ、名刺など、様々な媒体に積極的な活用を図る。

Ⅸ 既存施設の取扱い

1 図書館



2 中央公民館・勤労青少年ホーム



中央公民館としての機能は、生涯学習施設の開館後も継続する。

また、「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」（平成27年10月1日施行）において、勤労青少年ホームに関する規定が廃止されたことに伴い、施設全体を中央公民館として位置付ける予定である。

3 文書資料室



4 大山民俗資料館



大山民俗資料館は、平成28年9月30日をもって展示公開機能を廃止した。当分の間は資料の保管整理場所として活用する。

5 埋蔵文化財整理室





外観イメージ（西側）